

山形県国土利用計画（第五次）・土地利用基本計画について

国土利用計画：国土の利用に関して他の計画の基本となるもので、全国、都道府県、市町村の3段階の計画がある。県計画は、全国計画を基本として、県土利用の基本構想、利用目的区分ごとの基本的な方向、規模の目標、措置の概要等の県土利用の基本的な方向性を定める。

土地利用基本計画：国土利用計画（全国計画・県計画）を基本として、当該区域における5地域（都市、農業、森林、自然公園、自然保全）と、5地域の重複する場合の土地利用に関する調整等に関する事項を定める。

